

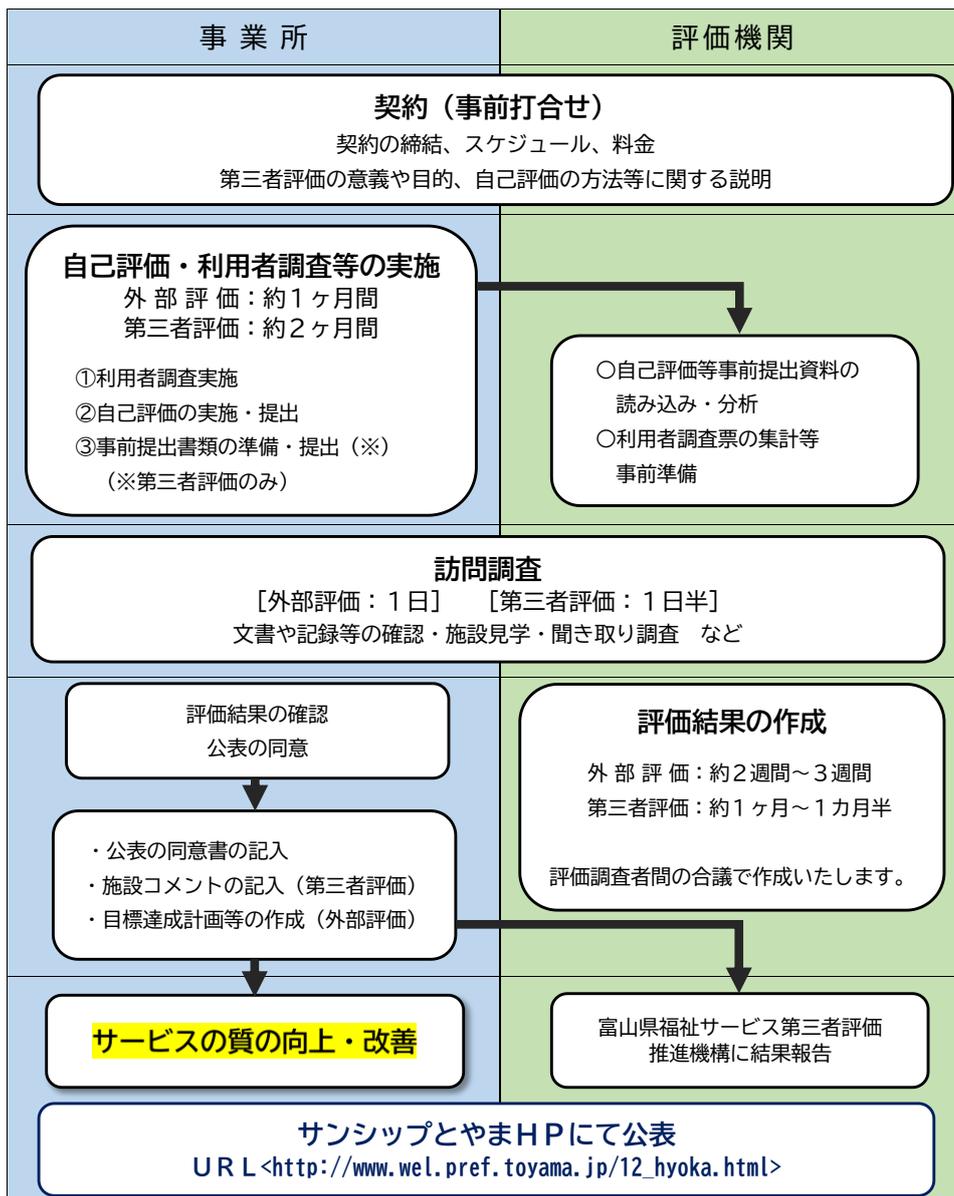
福祉サービス第三者評価受審のご案内

一般社団法人 富山県介護福祉士会
評価機関 No.16-002 No.2410-018-03

1. 当機関の特徴・評価調査者について

一般社団法人 富山県介護福祉士会は介護福祉士の専門職団体です。
利用者の立場に立ったより良い介護のために、専門職の視点による評価を目指し、富山県福祉サービス第三者評価推進機構から評価機関としての認証を受けました。
当機関の評価調査者の多くは介護福祉士の有資格者、あるいは施設管理者や運営者で、福祉サービスの現場での経験が豊富なことが特徴です。経営者・職員・利用者の立場を十分に理解した評価調査者が公正・中立な評価を実施いたします。
事業所様と確かな信頼関係を築き、評価結果を最大限に活用し、サービスの質の向上・改善を目指す取組みを支援することを目的としております。

2. 福祉サービス第三者評価の主な流れ



～よくある質問・お問合せ～

Q. 外部評価、第三者評価を受けるメリットは何か。

A. 職員が参加する自己評価や、評価調査者のヒアリングなどの過程を通し、事業所の特徴や現在の福祉サービスの良い点、課題等の気づきを得ることができ、サービスの質の向上につながります。

Q. いつまでに申し込みればよいか。

A. 申込は随時受け付けております。スケジュール調整や自己評価期間確保の関係上、受審希望時期の3ヶ月前まで（第三者評価は6ヶ月前まで）にお申込みをお願いいたします。



3. 受審料（令和3年4月1日現在）

- ・地域密着型サービス外部評価（認知症対応型共同生活介護）

ユニット数	受審料（税込）
1ユニット	72,000円
2ユニット	82,000円
3ユニット	92,000円

- ・福祉サービス第三者評価（高齢福祉・障害福祉・児童福祉（社会的養護関係施設は除く））

定員数	受審料（税込）
20人まで	210,000円
21～50人	220,000円
51人～100人	230,000円
101人～150人	240,000円
151人～	250,000円



4. 受審いただいた事業所様の声、感想

- ・業務内容を熟知している方の訪問は気づきが強かった。
- ・各項目に対して、丁寧に説明いただき、十分に理解・納得ができ、多くの気づきがあった。
- ・職員ができていない点にばかり目を向けるのではなく、できている点や頑張っている点を評価してくださったのが嬉しく、励みになった。
- ・新しい発見ができて良かった。
- ・現場の事をよく分かっている方が調査に来られ、スムーズに訪問調査を行なうことができた。
- ・毎回気づきを教えてもらえて大変参考になっている。
- ・十分な意見交換の上での調査だった分、納得できる受審になったと思う。
- ・事業所のことを知ろうと、いろいろな視点から話を聞いてくださった。
- ・いろいろな気づきや改善方法のヒントを得ることができた。
- ・課題も分かり、サービスの向上につながった。
- ・事業所の取り組みへの理解と、苦勞への共感をしてくださり心強い気持ちになった。

5. 申込方法について

当評価機関ホームページ（<http://www.toyama-kaigo.com/evaluation>）内にある

「受審申込書」によりFAXでまたは郵送でお申込みください。

また、ホームページ内の受審申込フォームも利用できます。

（※福祉サービス第三者評価受審に関しては、別途お問合せください）

お問合せ先

一般社団法人 富山県介護福祉士会 第三者評価室
〒939-8084 富山市西中野町1丁目1-18 オフィス西中野ビル1階
TEL:076-422-2442 / FAX:076-422-0440
HP:<http://www.toyama-kaigo.com/evaluation>